

サクッとわかる貿易実務（第3版第1刷 2014年3月28日）

弊社の書籍をご利用いただき、有難うございます。

訂正が出ないようにと努力しておりますが以下の通り、誤りが判明致しました。また、法改正による訂正箇所が生じました。

お手数をおかけして申し訳ございませんが訂正の上、ご利用下さい。

なお、弊社HP【「ネットスクール」検索→「書籍を購入された方へ」】にて訂正資料等の最新情報を閲覧・ダウンロードできますので、ご利用下さいようお願いいたします。

2015.6.15

ページ	該当箇所	誤	正	備考
108 (法改正)	(1) 輸入してはならない貨物表の①、②の間に追加		①-2 医薬品医療機器等法に規定する指定薬物 (いわゆる危険ドラッグ)	2015.06.15
110 (法改正)	輸入を規制する主な他法令の表	薬事法	医薬品医療機器等法(旧薬事法)	2015.06.15
134	(2) 支払確約文言【邦訳】	当行(We, <u>Orchard Bank</u>)は、～	当行(We, <u>Liverpool Commercial Bank</u>)は、～	2015.06.15
154	(2) 梱包明細書(Packing List, P/L) 項目番号	③P/L番号、 <u>Invoice番号</u> ④船積船名～⑥船積港(仕出港) ⑦ <u>経由港</u> ⑩ <u>数量</u> ⑪ <u>実重量(正味重量)～⑫輸出者署名(サイン)</u>	③P/L番号 ④ <u>Invoice番号</u> ⑤船積船名～⑦船積港(仕出港) (削除) ⑩ <u>梱包内訳</u> ⑪ <u>数量</u> ⑫ <u>実重量(正味重量)～⑬輸出者署名(サイン)</u>	2015.06.15
161	・単純指図人式 Consignee	to order of <u>AAA</u> Shipper 貨物の権利者は「荷受人(通常は輸出者)の指図した任意の者」	to order of Shipper 貨物の権利者は「荷送人(通常は輸出者)の指図した任意の者」	2015.06.15
214	超重要内 2行目	輸入 <u>貨物担保</u> 保管証(Trust Receipt, T/R)	輸入 <u>担保荷物</u> 保管証(Trust Receipt, T/R)	2015.06.15
216	超重要内 6行目	L/Gで引取りをした場合、会社の損害に対する補償は～	L/Gで引取りをした場合、 <u>船会社</u> の損害に対する補償は～	2015.06.15
295	下から8行目	・再輸出免税(関税率法14条 <u>10号</u>)	・再輸入免税(関税率法14条 <u>02</u>)	2015.06.15
318 (法改正)	下から1～5行目	スイス、ベトナム、インド、ペルー 交渉中－韓国、 <u>オーストラリア、モンゴル</u> 、カナダ、コロンビア、 ～(2014年2月現在)	スイス、ベトナム、インド、ペルー、 <u>オーストラリア、モンゴル(2014年7月に大筋合意)</u> 交渉中－韓国、カナダ、コロンビア、 ～(2015年6月現在)	2015.06.15
323	PACKING LIST 項目番号⑮	(空欄)	<u>10 sets in a carton each.</u>	2015.06.15

ISBN978-4-7810-0182-1 C0034 ￥1600E